3月分 No.16

| 件名          | 建設業界の賃金引上げについて  |
|-------------|---|
| 受付日         | 令和7年3月14日   |
| ご意見・ご提案 の概要 | 現在、建設業界は深刻な人手不足と過重労働の問題に直面しており、特に若年層の業界離れが進み、人材の確保が難しくなっている。<br>その一因として、業界内での賃金水準が他の業界と比べて低く、労働環境が過酷であることが挙げられる。<br>建設業界の賃金引上げに向けて、県として支援策(助成金や補助金の拡充)を検討してほしい。<br>また、建設業界の重要性と魅力を広く県民に伝え、若年層を含めた人材獲得のための広報活動を強化してほしい。  |
| 県の考え方       | 建設業従事者の適切な賃金水準の確保に向けて、最新の公共工事設計労務単価を公共工事予定価格に反映するとともに、賃金水準の変動に対してもインフレスライド条項の設定による適切な価格転嫁を実施しています。 建設業界の魅力を発信する広報活動については、ぎふ建設人材育成リーディング企業の紹介やその取組み内容をSNS等を活用して広くPRしているほか、新聞への特集記事の掲載、中高生及びその保護者を対象としたPR冊子の配布、学生を対象とした意見交換会や出前授業を実施するなど、建設業の魅力や役割を発信しています。 今後も、適切な予定価格での発注に努めるとともに、建設業の魅力の向上と発信をはじめ、現場のニーズに応じた支援に取り組んでまいります。 |
| 担当課         | 県土整備部 技術検査課   |